

「校則は、なぜ私たちがなりたい姿になることを制限するのだろうか？」

3年1組15番 辻本莉久

3年4組5番 植田 倭愛

3年4組28番 福井 かほ

Keyword: 「校則」「個性」「学校生活」「相互理解」「尊重」

## 1. 研究の背景

学校は校則があつて成り立っている。もちろん、校則を守ることは大切である。しかし、その最低限の校則は私たちに縛り付けているという面もある。私たちは、校則によって個性や自分らしさを制限されることは、今の多様性の時代には合っていないと考える。

私たちが考える多様性とは、物事に対する考え方や容姿などを統一するのではなく、それぞれの多種多様な考えやありたい姿を尊重し合うことだ。今の私たちの学校では髪の毛の色、セーター登校を禁止するなど、私たちの容姿について校則を通して制限している。また私たちの学校ではジェンダーについて深く学び、さらに女子はズボンとスカートが選べるようになっている。しかし、男子はズボンしか選べない。他にも校則により、コンプレックスを隠したくても隠せないなど、私たちは制限されているため、充実した学校生活を送りたくても送れない人もたくさんいるのではないかと想像される。

他の日本の学校では、髪型制限、靴下や肌着の色、地毛証明書の提出などがある。グローバルの視点から見ると、アメリカでは、そもそも日本のような校則は無い。服装、髪型、髪色は自由だ。だが、生徒が悪いことをしたら先生に怒られたり、教室から追い出されたり、また成績が悪いと保護者を呼んだりといった学校生活の面で厳しく教育されている。海外では、外見ではなく内面をみているのに、日本では外見ばかりを重視している。

どうしてそこまでする必要があるのか、なぜ私たちは学校の校則によって納得できるような説明もないのになりたい姿になることを制限されるのか。こうしたことに疑問を持ち、学校の校則を実際に変えてより充実した学校生活を送りたいと思い、この課題を選んだ。

## 2. 先行研究の検討

まず、アメリカについては、

「わが国の生徒指導で問題となるような髪型や髪の色、ピアス、服装、靴下の色などについては、そもそも規制しようとする発想そのものもなければ、実際そうした規制もないというのがアメリカの学校ということになります。服装が規制される場合は、性的な観点からや社会的な観点から不適切だと判断されるものに限られます。例えば、胸部や腹部など身体の露出のある服や残忍な歴史を想起させるナチスの制服に似た服装などは不適切だと判断されます。つまり、教員が服装のチェックやその指導に時間やエネルギーを費やさないのでアメリカの学校です。」(日本共産党, 2022年)

とある。つまり、アメリカは、宗教や文化を重んじるという風潮があり、多民族国家で、生まれつきそれぞれ髪色が違うので、外見を規制するという発想がなく、髪型や髪の色、ピアス、服装、靴下の色などの外見を規制するような校則がほとんどない。

また、アメリカの校則の例としては、「①教師や友達に対するハラスメントやいじめに関するもの、②遅刻に関するもの、③不服従な行動に関するもの、④暴力行為や公共物の破壊に関するもの、⑤薬物や武器の所持に関するもの、⑥銃器や破壊的なデバイスの校内への持ち込みに関するもの、⑦性的違反に関するもの」(日本共産党, 2022年)と紹介されている。アメリカの校則

は、薬物や武器の所持に関するものや暴力行為や公共物の破壊に関するもの、教師や友人に対するハラスメントやいじめに関するものなどと法律や社会的問題に値するものがほとんどである。

ドイツでは、日本と違い、各人の個人的自由や嗜好、国の法律を尊重している。

「ドイツの学校にも校則はある。けれども、我が国の校則とは異なり、それは、学校(生活)における最低限の約束事といった程度のものである。たとえば、始業・就業時間、休憩時間、校庭におけるルール等について規定されているにすぎない。児童・生徒の法的地位や権利領域に触れる事柄は、教育における法治主義の原則により、校則では規定できない建前になっている。髪型や服装に対するコントロールは、原則として一切存在しない。髪型や服装は本来各人の個人的自由・嗜好に属する事柄であり、したがって、これについては、第一次的には生徒自身と親に権利と責任があり、学校運営や授業への支障があるなど特定のケースを除いて、学校は原則としてこれに介入できない、という考え方が法制上定着している。」(日本共産党, 2022年)

このように、ドイツの学校は学校運営や授業への支障がない限り外見について規制する校則はなく、学校生活における最小限の約束事といった程度の校則しかない。

また、フィンランドについては、

「フィンランドの校則は、『授業中、人の邪魔をしない』『携帯はオフにする』『休み時間は校外に出ない』『いじめない』『学校の備品を壊さない』など、基本的なことを述べるもので短い。クラスで子どもと先生と一緒にルールを作ることも多い。/ 学校には服装や髪に関する校則はない。あるのは、みんなで同意したルールである。洋服やアクセサリについて、学校にふさわしくない物はダメという合意である。化粧したり、髪を染めたりしている子どもはいるが、自分の身体については本人が決定権を持つので、干渉しないという考え方である。」(日本共産党, 2022年)

とされる。このようにフィンランドでもドイツと同じく、生徒自身の決定権を第一に校則が決められていることが分かる。つまり、アメリカやドイツ、フィンランドのように、世界の国々では、個人の自由や歴史的文化、宗教を尊重し、人の外見などを制限する校則がないのに対して、日本の学校は学習に直接影響しないところまで、学校生活において一定の制限を設ける形を取っていることが分かった。

### 3. 独自研究

私たちが生活している日本では、人格や性格は外見に表れるという観念が定着しているため、容姿を制限する校則が多くある。海外においては、日本のような容姿に対する偏見がほとんど無く、生徒の見た目を制限するような校則も無い。日本では服装や髪型の指導が近年厳しくなってきたのではと思います、私たちは2023年4月21日に国際高校三年生131人にアンケートを行った。

このアンケートでは、二つの質問に回答してもらった。「質問1:今までで、校則による外見への制限に不満を抱いたことがありますか(例:髪型、セーター、ピアスなど)」に対して「ある」と回答した人が76.3%、「ない」と回答した人が13.0%、「気にしたことがない」と回答した人が10.7%だった。

次に「質問2:質問1で「ある」と回答した人に対して、具体的にどのようなことに不満を抱きましたか」と聞いたところ、多くの人が、セーターでの登校、頭髪、ピアス、カーディガンなどを挙げた。その他には、ネクタイやリボンを付ける際に制服の第一ボタンを閉めなければいけないこと(首が苦しい)、スカートの丈、禁止されている理由が分からない、といった回答があった。

質問1より、容姿に関わる校則に対して不満を抱いている生徒がここでは少なからず100人ほどいるということが分かる。また質問2において、一部の生徒から「セーターや髪型、ピアスは、学業に支障を来さないと思う。」、「セーターやカーディガンにおいては、体温調節が困難である。」、「メイクが認められていないことによって、コンプレックスを隠したくても隠せない。」などの声が上がっていた。

#### 4. 結論と今後の課題

これらの探究活動を踏まえて、日本の学生の多くは、アメリカやドイツ、フィンランドのように生徒一人一人の身体は本人が決定権を持つため学校側は干渉しない、という考え方に基づいた校則を望んでいるということが分かった。生徒が過ごしやすい環境を作るためにも、学校側は「外見＝その人の印象」という観念ばかりを押しつけるのではなく、学校の方針が多様性の時代に合っているのかを見直す必要があり、生徒側は学校の教育方針を無視したり、欲望を満たすために校則を破ったりするのではなく、周囲に不快な思いをさせないか、今ある校則を守ることができた上での発言なのか、その服装で生徒のために働いている先生方を前にできるのか、を考えるべきであり、それらを相互的に理解し合うことが今後の課題であると考えます。

アンケートの結果より、私たちは2パターンの生徒に分かれると思った。一つ目が校則を守った上で校則改定を望む生徒、二つ目が今ある校則を守っていないにも関わらず校則改定を望む生徒である。もし後者の生徒が校則改定を訴えたとして、学校側は校則を見直そうとしてくれるだろうか。私たちは、前者の方が校則改定の実現ができると思う。校則を守れていない者の主張では、校則改定は実行されにくいいため、まずは一人一人がそれを実行できるように今ある規定を守るべきであると考えます。

#### 主な参考文献

・日本共産党@校則問題プロジェクトチーム『校則に言いたい！中学生・親・教師300人の声』新日本出版社・2022年